

第2回臨時会

H 21年5月27日

原案を修正して可決

提出された議案は8件、「勤務時間の短縮と期末勤勉手当（以下「ボーナス」）の暫定的な減額に関するもの6件、法律の改正による文言の改正2件。

この内「時間短縮にかかわる部分を削除する」修正動議を賛成多数で可決した。これにより関連する2議案が撤回された。議会の議決・承認の必要性和重要性を示した。

質疑の中心は「行政サービスの低下と行政コストの増加」「不況下での時間当り給与の増」の2点となった。

（主な質疑の要約）

- ◎ 勤務時間の短縮は窓口を利用できる時間の短縮になる。
- ◎ 保育所など現場を持つ職場はどうする。
- ◎ 権限移譲で事務量は増加、逆に行財政改革で職員は減少。
- ◎ 時間外の増や事務

処理の先送りの心配。

- ◎ 不況下での実質賃金アップの考え方。
- ◎ 人事院勧告の外的要因でなく、行財政改革という内的要因を優先すべき。

先人の議会での給与報酬のカットを止めた。世羅町としての適正水準は。

- ◎ 人事院の調査内容が世羅町にあてはまるのか。

特別職の報酬は県内で下から2番目の

（主な答弁の要約）

- 周知期間をもうける。事務事業の見直しを検討。
- 人事院は広範囲に資格データをもって勧告している。
- 論理的矛盾を感じながらも現実的処理が必要。

三原市へ事務の電算処理を委託。それにあわせることも必要。

特別職の報酬は県内で下から2番目の



どうなる おおた保育所

水準。報酬審議会などの判断も必要。

「時間短縮にかかわる部分を削除」する修正動議を賛成多数で可決した。またボーナスの減額に関する議案は原案どおり可決したが、

時間短縮にかかわる議案2件の提案は撤回された。

議員発議

「北朝鮮の核実験やミサイル発射の強行は、核兵器廃絶を求める被爆県民として許されない」として、これに強く抗議する発議がされ、全会一致で可決した。

（決議文要旨）

北朝鮮の相次ぐ暴挙は、アジアの安定と平和を脅かすだけでなく、米国オバマ大統領の「核廃絶と核保有国の責任」表明など、国際世論に逆行する。北朝鮮は核兵器の開発を即時中止し、六ヶ国協議への復帰を求める。

また日本政府は、世界の核兵器廃絶に向けて、率先してリーダーシップをとる責務があり、その努力を強化すべきである。

人事

人権擁護委員の推薦を諮問

代 田 三 委 氏

世羅町大字宇津戸
H 21年6月30日

任期満了（3年）適任とする